長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

長崎高教組第219回定期中央委員会

「3か年計画」に基づく青年部再建を起爆剤として、高教組運動の正しさを確認し、現勢回復、増勢に転じるため、「声かけ」から「対話」を、「明るく、気軽に、そして気長に」とりくもう

長崎高教組は、1月20日(土)、諫早市高城会館で第219回定期大会を開催し、県内各地から、各分会・支部の中央委員44人、本部5人が参加しました。

開会行事ののち、本部から第1号から第5号までの議案が提案されました。第1号議案は「青年部規定の改正承認に関する件」で青年部の年齢要件を40歳未満にするというものです。提案ののち、異議なしで承認されました。

午後の討論開始前に、福山雅治の「くすのき」を、佐世保商業分会の井野口さんのウクレレ伴奏で合唱しました。

運動方針の第2号議案を中心とする討論では、「組織拡大・強化」、「生活と権利、平和と民主主義」、「民主教育、教育条件整備」の3分野に分け、延べ21人から発言がありました。最後に本部見解を述べ討論を終了し、議案の採決が行われ、本部提案の「18春闘及び当面の運動方針」「暫定予算」「本部役員選挙公示」「専従役員の損失補償」の4つの議案がすべて可決されました。

以下、第2号議案に関する討論の概要を紹介します。

○組織強化・拡大のとりくみ

佐世保西
濱村
中央委員

実習教員部は、実験実習教員に関わる署名にとりくんでいる。東京に持参するので未提出分会は早急に本部への集約をお願いする。

佐商
井野口
中央委員

年金など高齢者問題がマスコミに取り上げられる。日教組70周年も扱われていたし、部活問題も義務制中心。高教組もマスコミへどしどしアピールしよう。

佐工全日
池田
中央委員

3人の新規加入、総合共済12人加入を実現。①組合の話ができる先生方の存在、②歓迎会に若い未組を誘うなどを要素として声かけをした。声かけ対話の力に驚いた1年。

長工全日
砂田
中央委員

青年部で、ボランティアの大切さを指導するときに、経験がなく説得力がないという話になり、3月3・4日にやることになった。朝倉ボランティアに多くの参加を。

鳴滝夜間
鈴木中央委員

支部、分会の活動が厳しい。過去には、連絡網を作り、支部会議の欠席者には必ず連絡をした。支部会議の参加に工夫が必要

川棚
(大村支部長)
富永中央委員

支部レクを続けている。12月に朝倉・秋月バスツアーを21名の参加で実施。楽しい企画で、組合加入のメリットを実感。川棚では新採の加入が実現。未組の若い人の注目も。

西陵(諫早支部書記長)
錦戸中央委員

青年部が動き出してうれしい。青年の声を聞いて、組合のあり方を考える必要がある。夏の教研で、青年特設分科会を開き、多くの若い先生方を集めて、意見交換をしてみたい。

○教職員の生活と権利にかかわるとりくみ

佐商　井野口中央委員

年金支給年齢が70歳になる。今後が不安。再任用者に65歳の免許更新があるのか、定年延長に伴う再任用の変更を知りたい。

清峰
佐藤中央委員

定年引き上げの検討が始まったと聞いた。不安だ、早く情報がほしいという。高教組のホームページで知らせてほしい。再度の離島勤務の情報なども同じ。未組にも頼られる高教組であってほしい。

島原全日
(島原支部長)
松本中央委員

島原支部は、独自の平和行進と自治体訪問を例年実施。高教組、高退教、民商などの実行委員会で、高教組支部長が責任者として島原市役所前での集会と平和行進を行っている。先輩たちからのつながりを感じる。

長工全日
(長崎支部長)
新木中央委員

本部の馬場書記長も、定年が近い。離籍専従で、現場に戻っての再任用はできない。無年金期間が出る。再任用ができないのであれば、高教組で補償すべきだ。

鳴滝夜間　鈴木中央委員

「ブラック部活」に対して、世間の理解が進んできた。外部指導員が入り楽になったという声もある。ノー部活動デーや週ごとの休養日が実行できないのが現状。意識の改革を。

桜ヶ丘特支
田中中央委員

インフルエンザで看護休暇をとっていた。組合の交渉で実現したことを、前分会長が伝えていた。県教委交渉の場合、職専免(職務専念義務免除)で参加できる。伝えることの大切さを実感。

川棚　富永中央委員

支部予算の分会活動費を、分会で自由に、楽しく使い、見える活動、拡大につながることを願って、例年より早い時期に、多めに出した。

諫早農業
深松中央委員

部活動の時間の調査結果で、農高の部活の時間が長かった。保護者から、年中休みがなくブラック部活だと声があがった。当該学校で議論をしないといけない。まずは、休養日を定着させる必要あり。

西陵　錦戸中央委員

パワハラの矛先が若い先生や女性の先生に向けられる。当事者は指導と思っていてパワハラの認識がない。パワハラに苦しみながらウヤムヤになっていないか今一度検証する必要がある。

鳴滝夜間　鈴木中央委員

諫早干拓や石木ダムの裁判にでた。行政訴訟は行政に有利。裁判官が行政に忖度するから。弁護士の馬奈木さんは「あきらめた人が負け」と断言。勝つ秘訣は、周りに広げること。

佐商　井野口中央委員

空手道の専門部長を再度引き受けた。空手は経験者でなければもてない。生徒減の中で空手部も減少し、専門委員の負担が大きくなっている。自己犠牲を美徳とする日本だが、部活動に関しての負担減が急がれる。

○民主教育と条件整備にかかわるとりくみ

島原全日　松本中央委員

島原支部教研は、30年以上続けられている。12月の初めに雲仙で16人の参加で実施した。スクールソーシャルワーカーの報告、福島の報告、ICT活用授業実践報告で学び合った。

桜ヶ丘特支　田中中央委員

「教育のつどい」に初めて参加。リポート報告は緊張したが、落ち着いて報告することができた。リポートもほめられ、あたたかいものを感じた。チャンスがあればまた行ってみたい。

西陵　錦戸中央委員

教研参加者の感想をみると、「やってよかった」と思う。教研で教師として考える機会をつくっている。冬の教研にも一人でも多くの先生方に参加してほしい。若い教員はもちろん、生徒も誘っていただきたい。

【組織強化分野での追加】

佐工全日　池田中央委員

高教組の会計はいつまでもつのでしょうか。組合員が減少しているが、経費は必要なはず。生徒減、教職員減、組合員減、長崎高教組の収入減少による構造的な赤字は、解決できるのか心配。

池田中央委員の発言に関連して、本部見解の中で、基金の活用で予算的にはすぐに問題が出ることはないこと、組織の拡大に力を入れることの重要性を確認した。

第13回こどもと教育を考えるつどい フォーラム

「学校の魅力」とは

日時　2月25日(日)　受付12：30　開会13：00　閉会16：00

会場　長崎市民会館6階会議室

パネリスト

森　文明さん（元高校教師・平戸九条の会事務局次長）

藤木久美子さん（青年劇場俳優）

松野尾千津子さん（鳴滝高校スクールソーシャルワーカー）

宮本鷹明さん（県子ども・若者総合支援センター「ゆめおす」センター長）

学校を「外」から様々なかたちで携わられているパネリストに今の学校（高校）や子どもに関わることを「提起」していただきます。

フロアから、一人ひとりの子どもが学校で成長してほしいこと、学んでほしいこと、一人ひとりの子どもが「再出発」を図ることができる学校の創造、そのための要件について、参加者がそれぞれの関わりの中から発言し、子どもが輝く、主人公になれる高校や学校のあり方を考えます。

全教編集教育誌「クレスコ」2017年12月号に、一橋大学久冨善之さんの「学校という職場の魅力とは困難から希望への展望」と題しての論考がありました。久冨論考は今回の「つどい」の基調のひとつになると思います。一部を引用します。

学校には基本的にその地域の子どもたちが通ってきます。そこには同一年齢の子どもたちの「親密」な関係が生じ、そこで形成される関係は、家族・地域・会社・組織・社会集団には通常ない「他では見られない」友情関係であり、そして一方では「いじめ」を生み出す集団関係にもなります。学校は「教師と生徒の関係づくり」や「学校・教師と父母との信頼関係」の点でも、あるいは「学校内の教職員相互の関係形成」の側面でも、いくつもの困難と問い直しに直面しています。学校という存在は「いま揺れている」ことは間違いないと思いますが、それでもこの存在は「強力である」とも言えます。一時盛んであった「脱学校論」や「学校を解体しよう」、また「学校に行かないで生きる」といった言説は沈静化しているように思えます。学校に関する様々な困難・問題の顕在化や、多方面からの批判にもかかわらず、日本の子どもたちの大多数は相変わらず、学校に「当たり前の」のように通っています。学校が元来持っていた文化としての価値や内容の大事さを子どもたちに感じさせることが重要です。（・・中略・・）子どもたちにとっては、ある問題に苦しんでいる人、またそれを支援している人との出会いを通じて、問題の実際、その事態の深刻さ、そしてその克服・解決へ努力している人の姿を通して社会問題を実感するのです。こうした出会いを通じて、子どもたちは社会のことをより身近に捉えるとともに、それに負けないで生きている（あるいは）支援している人の存在を通して、社会そのものへのある種の「信頼」と「希望」をも学ぶことになる。

今年度の確定交渉は一定の前進をかちとり終結

退職手当見直しに関する交渉は決裂

…県教委は年度内実施方針を変えず

速報で既報のとおり、高教組は、1月19日に17確定交渉と退職手当見直しに関する交渉の最終交渉を行いました。

17確定交渉では、臨時的任用職員の年休繰り越しや子ども看護休暇の中学生までの拡大等、高教組の要求を反映した回答が一定ありましたが、重点課題の一つだった現給保障の延長についてはゼロ回答のままでした。退職手当見直しに関する交渉では、今年度末の定年退職者については引き下げ率を緩和する回答が出されましたが、今年度末退職者から引き下げるという方針は変わりませんでした。

高教組は、1月20日に開催した第219回定期中央委員会で、こうした県教委回答に対する高教組としての対応について討議し、17確定交渉の現給保障の打ち切りについては受け入れられないことを明確にした上で、給与改定の条例改正については同意すること、退職手当見直しについては受け入れられないこと等を確認しました。

高教組は、この中央委員会決定を1月23日に県教委に伝えましたが、県教委は19日の回答どおりで給与改定と退職手当見直しの条例案を県議会に上程することを改めて回答しました。

4回の確定交渉と2回の退職手当見直しに関する交渉の最終結果は別掲のとおりです。

17確定交渉及び退職手当見直し交渉の結果（○は改善　●は改悪）

○給料表の改定（2017年4月1日に遡って実施）

行政職給料表を人事院勧告の内容に準じて改定（初任給～最高号給を 1000 円～ 400 円引き上げる）。改定額の平均は行政職で 489 円（0.13 %）。

教育職については、全国人事委員会連合会作成モデルに準じて以下のように改定。

1級（「実習助手」や講師など）… 1 ～ 44 号給まで 1100 円、それ以上の号給では順次引き上げ額を減額し、93 号給以上は 400 円を引き上げる。

2級（教諭・養護教諭・「主任実習助手」など）… 1 ～ 32 号給まで 1100 円、それ以上の号給では順次引き上げ額を減額し、73 号給以上は 400 円を引き上げる。

○一時金（ボーナス）の支給月数の引き上げ（17年4月1日に遡って実施）

勤勉手当の支給月数を現行の 1.70 月から 1.80 月に引き上げる。

（期末手当の 2.60 月は据え置き）　→年間の支給月数は 4.3 月から 4.4 月になる

※再任用職員は年間 2.25 月から 2.3 月に

○教員特殊業務手当の改善（18年4月1日から）

修学旅行・公式戦等の引率手当　日額 4250 円を 5100 円に増額

部活動指導手当　日額 3000 円を 3600 円に増額

○教職員研修の見直し（18年度から）

研修計画を見直し、研修の精選等を行う（具体的には、経年研修の日数減等）。また、研修に係る提出・報告の精選と書式・様式の簡略化を図る。

○県教委から各学校に要請する調査の削減・簡素化（17年度末 18年度初の調査から）

高等学校教育活動に関する調査（全 39 項目）のうち、9 項目を削除し、4 項目を一部削除とする。

○こども看護休暇の対象範囲の拡大（正規職員・非常勤職員とも　18年4月1日から）

こども看護休暇について、子の対象範囲を「中学校就学の始期に達するまで」から「中学校卒業まで」に拡大する。

○出産補助休暇の取得期間の拡大（18年4月1日から）

出産補助休暇について、取得期間を「入院日から出産後 2 週間」から「入院日から出産後 3 週間」に拡大する。

○非常勤職員の病休の拡大（18年4月1日から）

インフルエンザに罹患した場合の病気休暇（有給）を 1 日から 2 日に拡大する。

○臨時的任用職員の年休の「繰り越し」（17年度末から）

退職した翌日から起算して 14 日を経過するまでの間に、再び臨時的任用職員として任用された場合の年休の付与日数は、退職の翌日から任用が継続したと仮定した日数となるように追加して付与する。

○特別支援学校の臨時的任用職員の任用期間の延長（18年度から）

学年末終了式以降についても、各学校の実態に応じて、校務事務整理日として 1 ～ 2 日の延長を認める。

●現給保障の打ち切り

2015 年度から実施している給与制度の総合的見直しにともなう現給保障については、予定どおり 17 年度末で終了する。

●退職手当の引き下げ（改正条例の公布日から）

調整率を現行の８７／１００から８３．７／１００に引き下げる。ただし、定年退職者については、公布日から 18 年 3 月 31 日までは８４．５／１００とする。

※多くの定年退職者の場合の引き下げ額は、83.7/100 では約 80 万円。84.5/100 では約 60 万円。